

てだこの^{まち}都市・浦添

平成26年度

施政方針

浦添市長 松本哲治

はじめに

第168回浦添市議会定例会の開会にあたり、平成26年度の市政運営に対する私の所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様にご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

私は、昨年2月、浦添市長に就任し、初登壇となった翌3月の第164回浦添市議会定例会での所信表明において、「市民の夢や活動を応援し、市民と共に行う街づくり」、「無駄を省き、効率性を高めた経営感覚を持った街づくり」並びに「喜びと感謝と愛に満ちた、市民一人ひとりが輝くまちづくり」に向けて取り組むことを申し上げます。

市長就任以降、行政運営の複雑さや困難さを身にしみて感じた1年目ではありましたが、所信表明で申し上げた私の基本姿勢は、市長就任後1年余りが経過した現在でも変わることはございません。

市長就任2年目にあたる平成26年度の市政運営にあたっては、多くの市民が参画して策定された「第四次浦添市総合計画」を踏まえつつ、私の政策の実現にむけ、市民をはじめ関係各位のご意見も拝聴しながら取り組んでまいります。

まず、「市民の夢や活動を応援し、市民と共に行う街づくり」につきましても、わが国が未曾有の超高齢社会に入り、高齢化社会の下支えとなる若年層、とりわけ将来の社会を担う子育て世代への支援は、本市においても喫緊の課題であることから、給食費の無料化をはじめとする支援策に積極的に取り組み、子育て環境の改善に努めてまいります。

一方、沖縄県がアジアに向けた日本のフロントランナーとして位置づけられていることを踏まえ、本市としても、日本のフロントランナーの一員として、本市の西海岸地域を中心にその役割を果たしてまいり所存であります。とりわけ、昨年4月の「統合計画」において分割返還が示された牧港補給地区については、引き続き一括全面返還を求め、隣接する西海岸開発と併せて、将来に向けた有効活用が図られるよう取り組んでまいります。

また、広域的な公共交通基幹軸の形成を目指して本市へ導入される沖縄都市モノレールの整備にあたっては、市内における公共交通のサービス向上と、新たな拠点開発などモノレールの導入効果を最大限に高めるよう取り組んでまいります。

浦添グスクにつきましては、浦添市民の誰もが誇りとするところであり、輝かしい琉球王国の形成過程において、歴史の重要な1ページを刻む存在でもあることから、浦添市の遺産にとどまらず、世界的な遺産として「琉球王国のグスク及び関連遺産群」への追加登録に向けて取り組んでまいります。

次に「無駄を省き、効率性を高めた経営感覚を持った街づくり」につきましては、本市の財政運営にあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に積極的に財政の健全化を図ることとし、「入るを量りて、出ずるを制す」を基本姿勢として「選択と集中」を徹底し、効率的な財政運営に努めて参ります。

また、市民の皆様におかれましても、自助共助にご尽力を賜り、市民と行政が役割を分担し合いながら、協働の浦添づくりにご協力頂きますようお願い申し上げます。

また、「喜びと感謝と愛に満ちた、市民一人ひとりが輝くまちづくり」につきましては、わが国の深刻な社会問題となっている少子高齢化の波は、若者の街と言われる本市においても、確実に押し寄せてきております。年金をはじめ社会補償制度の問題もさることながら、今後ますます進行する高齢化社会においては、高齢者にとっての住み良い社会づくりが求められてまいります。

一方、沖縄県への観光客が年々増加傾向にあるなか、本市への観光客が少ない現状を踏まえると、観光資源の発掘や創出は勿論のこと、お客様を「おもてなし」の心でお迎えする雰囲気づくりも当然必要となってまいります。

このような状況を踏まえ、今後は、「思いやり」や「おもてなし」のある社会を構築していきたいと考えております。そのため、まずは市役所から率先して取り組むこととし、「うとういむち（おもて

なし)プロジェクト」として推進してまいります。市民の皆様におかれましても、どうか「うとういむちプロジェクト」にご賛同を頂き、相手を敬い、そして思いやる優しい浦添市をともに築いてまいります。

以上、平成26年度の市政運営にあたっての私の基本姿勢を申し上げます。

続きまして、平成26年度の主要な施策について、総合計画の政策体系に基づき、順次ご説明申し上げます。

第1は、「希望と活力にあふれた生活創造都市」についてであります。

本市の産業振興を図るため、産業活動の拠点としての役割を担う、「浦添市産業振興センター・結の街」を、管理運営及び店舗型創業支援を可能にするなど、機能強化を実施してまいります。

伝統文化を発信する国立劇場おきなわを中心とするエリアにおいて、「組踊」などの伝統芸能関連イベントの開催、及び鑑賞・演舞の機会を設け、観光産業として活用するとともに、沖縄県が実施する、文化発信交流拠点事業「(仮称)おきなわ文化芸術・結の都(みやこ)」構想と連携を図り、西海岸開発と連動した浦添市の新しい観光産業の芽出しを図ってまいります。

通り会等の活性化につきましては、地域の特色を活かしたイベント等を後援し、誘客が図れるよう取り組んでまいります。

市産品の販路拡大につきましては、浦添の物産と観光展を県内及び県外で開催し、多くの市産品のアピールに努めてまいります。

浦添市の観光商品の開発、産業の情報発信を強化し、観光産業等多くの産業振興を図ってまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、夏の神宮球場ホームゲームを「浦添デー」と銘打ち、浦添市の「物産と観光展」を実施し全国にアピールしてまいります。

また、ヤクルトスワローズ球団に係る浦添市と愛媛県松山市、

宮崎県西都市、新潟県燕市の4自治体による少年スポーツ交流をはじめ、文化・観光・物産等の相互交流を行い、知名度の拡大とともに地域振興の相乗効果が図れるよう取り組んでまいります。

農業の振興としましては、新規就農者に対し青年就農給付金を給付することにより、生産安定までの期間を補助し、担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、市内の休耕地を活用した市民農園等の拡大、さらなる農地の有効活用に努めてまいります。

養蚕普及事業につきましては、桑葉や果実を原料に蚕や糸、食品等の地域特産品開発や普及を図り、市民サービスとして養蚕・製糸場の見学や、繭人形作りの体験などを継続してまいります。

織物事業につきましては、浦添産の糸を生かした織物の商品開発、養蚕業及び流通業との連携を行い、継続して県内外へのうらそえ織の流通を維持してまいります。

雇用改善を図るため、国・県の諸制度を活用し求人・求職活動を支援し、市内企業・従業員等に対し、就業の安定と企業の振興を図り、さらに施設賃借補助や中小企業の福利厚生の実施を支援し、雇用の安定に取り組んでまいります。

本市における那覇港港湾整備は、引き続き那覇港港湾計画に基づき、整備を推進してまいります。

那覇港浦添ふ頭地区につきましては、第一ステージ事業において、既存の沖縄観光にはない新たな付加価値をもつ、賑わいとゆとりのある質の高い都市リゾート形成を目指して、大型商業施設等の企業誘致を推進してまいります。

また、第二ステージとなるコースタルリゾート地区は、観光立県沖縄における、魅力ある国際観光交流拠点の形成に向けて、那覇港管理組合とともに、環境影響評価の現地調査を実施してまいります。

併せて、国際化が進む現代社会に対応するため、「浦添市スーパー・コミュニケーションスクール」において、国際的なコミュニ

ケーション能力を有する人材育成を行い、国内外観光客の受入などを視野に入れた「雇用につながる人材育成」を行ってまいります。

快適で安らぎにみちた都市環境の確保のため、引き続き土地区画整理事業を推進してまいります。

牧港補給地区の跡地利用につきましては、跡地利用基本計画や関連法令等を踏まえ、地権者・市民との合意形成に努め、「人・海・文化を活かした国際的エンターテイメント都市」を整備コンセプトに、浦添の未来を拓く空間の実現に努めてまいります。

沖縄都市モノレールの浦添ルート整備につきましては、広域公共交通基幹軸の構築と、利便性が高く環境に優しいまちづくりの形成を図るため、沖縄県、那覇市及び沖縄都市モノレール株式会社とともに事業の推進に努めてまいります。

沖縄都市モノレール駅周辺のまちづくりにつきましては、新駅の整備にともない、広域的な交通拠点の機能と新たな市街地整備の核となるまちづくりの方向性の検討及び事業実施に向けた調査を実施してまいります。

主要な幹線道路等につきましては、国及び県と連携し、広域交通の要衝である国道58号及び県道浦添西原線の慢性的な交通渋滞の緩和に努めてまいります。

地域交通の円滑化、安全性等快適な暮らしを支えるため、生活基盤となる補助幹線道路及び生活道路の整備を推進してまいります。

補助幹線道路の継続事業としましては、オリオン通り線のほか7路線の事業を推進してまいります。

新規事業としましては、市道前田線の整備、仲西2号線と牧港中央線の橋梁長寿命化の整備に着手してまいります。

また、浦添グスクの城下まちにふさわしい道路景観の創出を図るため、道路美装化を継続して実施してまいります。

下水道事業につきましては、区画整理事業地内を中心に下水道整備を推進し、快適な居住環境の整備に努めてまいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を確保するために引き続

き、配水管網の耐震化管路整備を推進してまいります。また、遠方監視システムによる効率的な水運用を推進してまいります。

第2は、世界に翼を広げる交流文化都市についてであります。

就学前教育につきましては、現在、公立幼稚園で実施しております「預かり保育事業」において、希望する幼児全員を保育できるよう事業の充実を図り、子育て支援を推進してまいります。

学力向上の施策となる「夢・にぬふあ星（ぶし）プランⅢ」において、学力向上の推進が全県で取り組まれております。市独自の取り組みとしましても、英語検定等の受験を推奨するなど、学力向上に努めてまいります。

また、学習支援のための学校教育支援員、日本語が話せず学校生活に支障ある児童生徒のための日本語教育支援員を各学校へ配置し、学力の底上げを支援してまいります。

特別支援教育では、小中学校へ特別支援教育ヘルパーを派遣し、特別支援学級や通常学級に在籍する発達障がい児等の支援を行なうなど、保護者及び関係機関と連携して引き続き取り組んでまいります。

「浦添市教育情報化推進計画」では、電子黒板や大型地デジテレビと併せ、「電子教科書」の活用促進及び、情報端末や実物投影機、その他ICT機器を有効に活用し、これまで以上に、児童生徒の興味関心を高め、学力向上を図ってまいります。

英語教育につきましては、英語指導助手を小中学校へ配置し、小中が連携した指導により、外国語教育と国際理解教育の推進を図るとともに、「中学生海外短期留学生派遣事業」についても引き続き実施してまいります。

小学校5年生全員を対象に実施している「エコアイランドに向けた人材育成及びキャリア教育事業」では、自然・人・地域のふれあいを通し「心豊かでたくましい子」の育成にむけて、引き続き事業

を実施してまいります。

高校進学前の保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生の学校給食費について補助を実施し、子育てを支援してまいります。

学校施設の整備につきましては、構造的・機能的に老朽化した施設を順次改築し、耐震化を図っているところであり、平成26年度は浦添小学校校舎及びプールの改築と併せて、学校と地域が連携する施設としまして、浦添小学校地域連携施設を整備し、港川小学校の改築につきましては、実施設計を行なってまいります。

また、教育環境の改善のため、「内間小学校外構整備事業」及び「当山小学校防球ネット設置事業」を実施してまいります。

青少年健全育成につきましては、子ども会育成連絡協議会等の関係機関と連携し、地域ぐるみで青少年健全育成の充実に努めるとともに、教職員を補佐する生徒サポーターを派遣するなど、課題を抱える青少年問題への取り組みを強化いたします。

「中国泉州市小中学校交流事業」につきましては、平成26年度は泉州市からの受入を行い、国際社会に対応する青少年の人材育成を引き続き取り組んでまいります。

てだこ市民大学では、本市のまちづくりに寄与できる人材を育成し、学んだ成果を地域社会や学校教育等に還元できるように支援してまいります。

また、家庭の教育力向上を図るための事業として「子育てアドバイザー養成事業」と「社会教育学級」の充実に努めるとともに、地域全体で学校教育を支援する体制として「放課後子ども教室推進事業」、「学校支援地域本部事業」を引き続き実施してまいります。

「浦添市てだこ学園大学院」の運営や、「ふれあい出前講座」、「公民館講座」、「まなびフェスタ浦添」につきましても引き続き取り組み、多様な市民の学習活動の支援と生涯学習の普及啓発を図ってまいります。

市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツレクリエーシ

ョン活動に親しみ、生涯スポーツの推進を図るため、各団体への支援や連携、指導者の育成に取り組むとともに、スポーツ教室、講習会、レクリエーション等を企画・実施してまいります。

「うらそえツデーマーチてだこウオーク」は、市民の健康と観光振興を推進する市民参加型のイベントとして実施しておりますが、参加人数 8 千人の目標が達成できるよう取り組んでまいります。

文化振興事業につきましては、浦添市文化芸術振興事業長期計画に基づき、主要な事業の一つとして「浦添市音楽祭」を開催し、市民が発表する機会をもうけ、音楽や文化に対する関心を高めてまいります。

また、「沖展」の開催も引き続き取り組み、浦添市文化協会等の文化団体の育成や、すぐれた文化芸術にふれあう機会の提供に努めてまいります。

美術館では、開館 25 周年のイベントとして、子ども達が美術や工芸を楽しみながら学ぶことができる「親子で楽しむアート & クラフト展」を開催いたします。

浦添グスクの復元整備ならびに世界遺産追加登録に向け「史跡浦添城跡（しせきうらそえじょうあと）保存整備事業」を引き続き実施してまいります。また「地域資源復元推進事業」の一つとして中頭方西海道（なかがみほうせいかいどう）の石畳舗装工事を実施し、歴史・文化の薫るまちづくりを推進します。

浦添市の歴史文化資料を市民共有の財産として整備保存し、後世に引き継ぐために「浦添の歴史文化整備保存事業」に取り組んでおりますが、平成 26 年度は浦添市移民史本編を刊行いたします。

市民交流や国際交流事業につきましては、「愛知県蒲郡市との友好都市交流事業」、「南米移住者子弟研修生受入事業」、「外国青年招致事業」を引き続き実施していくとともに、浦添市国際交流協会及び沖縄国際センターと連携して、市民の国際交流及び国際理解を一層深めてまいります。

平和なまちづくりにつきましては、平和への願いを風化させるこ

となく次世代に引き継ぐため、中学生平和交流事業を引き続き実施してまいります。

第3は、ともに支え合う健康福祉都市についてであります。

地域福祉につきましては、平成26年度を初年度とする5ヶ年計画の「第四次浦添市地域福祉計画」に基づき、地域人材の確保や地域交流を行い、関係団体との協働のもと保健福祉活動の充実を推進してまいります。

「福祉団体育成事業」につきましては、浦添市社会福祉協議会等の福祉団体へ支援を行い、円滑な運営を促し、市民福祉の向上に寄与してまいります。

「コミュニティソーシャルワーク事業」につきましては、地域における相談と支援体制を確立し、コミュニティづくりを促進してまいります。さらに、地域の防災力の向上並びに災害時の支援体制の強化に努めてまいります。

「メディカル・インフォメーション運営事業」につきましては、関係機関との連携のもと、相談支援の充実及び情報発信を行なうとともに、高齢化に伴う住民ニーズに対応するための在宅医療体制の強化に努めてまいります。

「健康・食育うらそえ21」及び、「第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、糖尿病などの生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、肥満対策の強化に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て支援計画」を策定し、子ども達の健やかな成長が実現できる社会を目指してまいります。

「放課後児童健全育成事業」につきましては、学童クラブ室の学校等公的施設への整備方針に基づき、内間小学校敷地内へ学童クラブ室を整備してまいります。

市内の全小学校区に整備した児童センターにつきましては、子育て

て拠点の一つとして活用しており、多様化する市民ニーズに対応した事業運営の拡充に努めてまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止の取り組みとしましては、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、複雑多様化する相談に応える相談員を配置し、全ての子ども達が健やかに育つ環境の整備を推進してまいります。

養育困難な母子世帯につきましては、地域社会との繋がりを持ちながら一緒に生活していけるよう、母子生活支援施設浦和寮において相談援助や保育の提供、学習等の支援を行い、自立促進に向け取り組んでまいります。

待機児童につきましては、法人保育所の施設整備等を促進し、その解消に向けて取り組んでまいります。

また、認可外保育施設につきましても、入所している乳幼児の健やかな成長と、処遇の向上を図るため、引き続き支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていけるよう、地域で地域を支える仕組みづくりとしまして、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。

家族介護支援事業につきましては、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築と認知症に対する知識のあるボランティアの育成を行なうなど、その家族への介護負担の軽減を図ってまいります。

介護予防事業につきましては、要介護・要支援状態となることを予防し、地域において、健康で生き生きとした人生を営むことができるように支援してまいります。

中高年齢者の健康づくりと生きがいづくりにつきましては、健康増進施設であります老人福祉センター等を拠点として、機能回復訓練、介護予防事業、各種レクリエーション、サークル活動等を積極的に実施し、ニーズに対応した質の高い総合的なサービスの提供を行なってまいります。

身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がいのある人や、難病を患う人等に対するサービスにつきましては、利用者のニーズに応じて、自立した日常生活や就労の支援を行なってまいります。また、入院・入所者の地域移行支援など、社会参加の促進を図ってまいります。

障がいのある児童等の療育支援につきましては、児童福祉法に基づく通所支援サービスを提供し、支援してまいります。

障がいのある人の余暇活動につきましては、障がいのある人の教養、文化及び体育施設であるサン・アビリティーズうらそえを拠点として、社会参加の促進と福祉の増進、市民サービスの向上に努めてまいります。

生活保護世帯におきましては、所得格差が学力格差につながらないように「子ども健全育成支援事業」を通して、学習支援を引き続き行い、子どもの貧困連鎖の防止に努めてまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、父子家庭に対しても引き続き「自立支援教育訓練給付」や「高等技能訓練促進費」の支給を行い、生活の安定と自立促進を図ってまいります。

第4は、「安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市」についてであります。

民間住宅における、耐震診断及び改修の実施に対し、その費用の一部を補助することにより、住宅の耐震化を支援してまいります。

消防行政につきましては、救急救命士の養成をはじめ、警防・救助・水難隊員個々の資質の向上に努め、消防車両及び資機材を整え、消防救急体制の整備強化を図ってまいります。

都市公園につきましては、本市の緑豊かな自然緑地の保全及び、街区公園の機能拡充を含めた都市公園整備を図ってまいります。

また、公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した施設を、誰でも安心して利用できるよう、整備を行ってまいります。

港川地区におけるカーミーグー周辺等の整備につきましては、実

施計画に基づき「まちづくり支援事業」を活用し、事業を推進してまいります。

世界遺産の追加登録をめざし、復元整備が進む浦添城跡周辺エリアにつきましては、沖縄都市モノレールの延長に伴う「仮称前田駅」周辺地区を中心とした県道浦添西原線シンボルロード沿線地区の「景観地区指定」や「古民家修景事業」を地域と共に取り組んでまいります。

また、「仮称浦西駅」周辺地区につきましては、本市の東の玄関口としてふさわしい景観形成に取り組んでまいります。

西海岸埋め立て第一次ステージの海浜景観につきましては、まちづくりガイドラインを踏まえた景観地区を指定し良好な景観形成に取り組んでまいります。

環境にやさしいまちづくり推進のための人材育成につきましては、成人を対象とした、環境教育リーダー養成講座で環境保全活動の指導者等を養成し、次世代を担う児童生徒を対象とした、環境学習講座も引き続き取り組んでまいります。

本市のクリーンセンターにつきましては、稼動から31年余が経過しており、安定的かつ継続的な廃棄物処理を実施するため、代替施設の確保に努めてまいります。

第5は、ひと・まち・未来が輝く市民協働都市についてであります。

経済成長に伴い、情報化、少子高齢化、環境問題等、私たちを取り巻く社会も大きく変化し、それに合わせて市民ニーズもより高度に、また多様になってきました。

そのため、行政の力だけでは、これからの市民ニーズに対応できなくなってきました。

地域の特性を生かした個性豊かなまちをつくるためには、地域を知り、地域に愛着を持つ市民の力が欠かせません。

そのためには、市民の意見やアイデアを拝聴し、市民と行政が

共に考え、汗を流してまちづくりを進めることが大切になってきます。

具体的な取り組みとしましては、いわゆる一括交付金の活用を前提に、市民の皆様から「まちづくりに関するアイデア」を募集し、市民と行政による協働事業を企画してまいります。

市民の生活と活動を支える情報共有の推進につきましては、開かれた市政運営に寄与するよう、本年度も広報うらそえの更なる紙面の充実やホームページのリニューアルにより、これまで以上に行政情報の提供と共有を図ってまいります。

広聴事業につきましては、地域の方々が参加しやすい地域懇談会の開催のほか、「ゆんたくランチ」の開催により、市民との交流及び意見交換の機会を増やし、協働のまちづくりへ向けた環境づくりを推進してまいります。

男女共同参画社会につきましては、「第2次男女共同参画行動計画でだこ女男（ひと）プラン」に基づき、講演会、各種講座等学習機会の充実などにより、市民意識の醸成を図ってまいります。

本市の行政運営におきましては、平成26年度から、新たに作成した第4次浦添市行政改革大綱・実施計画がスタートします。

「効率的な仕組みづくり、安定した財源の確保、地方分権時代を意識した人づくり」の3点を大きな柱として、絶えず行政のありかたを見直し、スピード感をもって、より実効性のある行政改革を推進していくため、職員一丸となって、市民の期待に応えることができる自立した自治体を目指し、市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、本年度の主な施策について述べてまいりました。

続きまして、平成26年度の予算について申し上げます。本市の財政状況におきましては、医療費や生活保護費をはじめとする義務的経費が増額し、今後、厳しい財政運営を強いられることが見込まれます。

しかし、こうした厳しい財政状況におきましても、平成26

年度の予算編成にあたりましては、選択と集中による重点配分に意を払い、暮らしの向上や本市のさらなる発展に向けて予算編成を行いました。

その結果、平成26年度の予算規模は、

一般会計 427億9,800万円

特別会計 253億256万円

企業会計 29億5,691万円

合計 710億5,747万円

となっております。

我々は激動する社会情勢の中、この激動の波にのまれることなく、逃げることなく、立ち向かって行かなければなりません。

このため私は、市民の皆さまの声や思いを胸に刻み、市政を推進する上で行政と議会が共に羅針盤を握り、力を合わせ、建設的な議論を重ねながら、本市の発展に向けて渾身の力を振り絞ってまいります。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第8号から議案第11号までの平成25年度の「補正予算」の議案及び議案第23号の「南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更」の議案につきましては、先議案件として、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。